身体的拘束最小化に関する取り組みについて

当院は、身体的拘束の最小化に向け、管理者等を中心として身体的拘束を原則として行わないという組織風土を醸成し、組織的に特に質の高い取組を行う体制を整えています。

1．病院長や看護部長が、身体的拘束の最小化に向けて病院全体で取り組むことについて表明し、職員に周知している。

2．院内で身体的拘束の最小化に関する講習・研修会を年２回実施し、全ての職員が受講している。

3．身体的拘束最小化チームの取組について

（１）身体的拘束に使用する用具が、中央管理されている。
使用状況、解除に向けた検討状況を把握し必要に応じて解除に向けた提案が行われている。

（２）具体的な取組を検討するための委員会を毎月（第2月曜日）に実施している。

（３）最小化チームによる巡回を毎月（第2月曜日）行われ、病棟の職員・コメディカルと共に解除に向けた具体的な検討が行われている。

（４）身体的拘束を行わずにケアするための用具の導入について職員が提案することができる。積極的に導入するような仕組みを有している。

4．身体的拘束を検討する可能性のある患者の入棟を制限していない。

5．身体的拘束が実施される可能性のある全ての患者に対し、病院として身体的拘束を原則行わない方針であることや、身体的拘束を行うリスクと行わないリスク等について説明し、患者及び家族の意向を十分に聴取している。

6．加算を算定することのできる病棟（２階東・３階 ・ ４階）の身体的拘束の実施割合を院内掲示及びホームページに掲載している。

身体的拘束最小化推進体制加算 対象病棟の実施率

対象病棟：障害者施設等入院基本料　２階東・３階病棟
療養病棟入院基本料　　４階病棟

２階東・３階病棟	2026年8月	2026年9月	2026年10月
入院料算定日数（在院日数+退院数）	2,324	2,394	2,516
身体拘束を実施した日数	41	30	31
身体拘束の実施割合（単月）	1.8%	1.3%	1.2%
身体拘束の実施割合（直近３か月）			1.41%

４階病棟	2026年8月	2026年9月	2026年10月
入院料算定日数（在院日数+退院数）	1,723	1,632	1,660
身体拘束を実施した日数	94	74	62
身体拘束の実施割合（単月）	5.5%	4.5%	3.7%
身体拘束の実施割合（直近３か月）			4.58%

届出から当初1年間：身体拘束の実施割合　5%以下
1年後以降：身体拘束の実施割合　3%以下

北九州宗像中央病院　病院長　　**令和8年11月1日**